

第4回糸島市総合計画審議会
第二分科会

日時：令和元年10月8日（火）

午後3時00分～

場所：庁議室他

（出席委員）

三谷委員、藤原委員、加藤委員、高野委員、森松委員、鶴原委員、浜地委員、山崎委員

（欠席委員）

なし

・基本目標4「健康で安心して暮らせるまちづくり」（4政策）

（事務局より資料に基づき説明）

部会長：

今日でこの部会の意見を取りまとめるが、基本構想なので、10年先の糸島を見越した形での言葉になっているかという観点も入れながら、もう一度見直していただきたい。

「まちづくりで大切にすること」の修正案について、アウトラインは、大方これでいいかと思うが、少し言葉が足りない、用語やキーワードを付け加えたほうがいいところがあれば、ご意見をお願いします。

委員：

中段の「新たな包括的な支援体制を進めていきます」というところで、前回の議論では、この「新たな包括的な体制」が従来からどう違うのか分かりにくいので、その説明がほしいということだった。「そのために……構築を図ります」の4行がその説明ということか。または、この「新たな包括的な支援体制」を語句の解説として、あとで入れ込むのか。強調するのであれば、どう違うのかを言う必要があると思う。

部会長：

前は、「全世代、全対象型の」という言葉が形容詞として入っていて分かりにくいので、「全世代」については、「子どもから高齢者まで」と入れた。「全対象者」については、入っていないといえ入っていない。

委員：

「子どもから高齢者まで支援を必要とする人に対する理解を深めるだけでなく」という一文は入っているが、これが新しいと、人々は考えてくれるのかなど。糸島市は、今のところから、どう違ったものをやろうとしているのかが明確ではないように思った。説明が必要ではないか。

部会長：

「新たな包括的な支援体制」が、政策1、2、3で記載できているかということではないか。この前置きの文章では、あえて詳しい説明を入れずに、政策1、政策2、政策3の中に、今までにない形の「福祉の推進」「地域福祉」とかという言葉で入ってきているというふうに理解いただければ。

委員：

それと重なるが、包括的であるものの意味合いとして、2つの意味があり、「子どもから高齢者まで支援を必要とする」が対象の包括性で、次の「行政をはじめ……高め合う「地域共生社会」というのが、支援する側の包括性。連携しながら具体的に支援をしていくという意味合いとして読み取れば、「新たな包括的な支援体制」の意味合いは取れると思う。その「環境を整えていくため」の以下3行に、もう少し具体的な連携という言葉があると、「新たな包括的な支援体制」とは何かというのが分かる。

だが、政策では、4ページの「包括的な福祉の推進」の2つ目「高齢者が……在宅医療・介護、生活支援、介護予防、住まいなどを一体的に進める「地域包括ケアシステム」となると、前のページの健康医療と福祉で縦割りのイメージが出てくる。ここの主語は「高齢者が」「障がい者が」とせざるを得ないのか。政策というのは、行政の対象の枠なので、どうしてもやる所の責任を示さなければいけないとは思いますが、10年後を見据えた新たな将来を考えたときに、こうした書きぶりにせざるを得ないのかなと思った。

委員：

4ページの「高齢者が住み慣れた地域で～」に記載している、「地域包括ケアシステム」とは「新しい」に入るのか。

委員：

今、展開している「地域包括ケアシステム」とは、地域包括支援センターの相談窓口で高齢者を対象として総合相談を受けるが、次のステージとしては全世代、全対象型なので、子ども、障害、地域にある相談など、縦割りではなく丸ごと受け止めるものが新しい施策である。

先ほどの下りの部分の「高め合う「地域共生社会」の構築」は、国がいう文章では「高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します」となっていて、逆に「実現に向けた体制の構築を図ります」とか、新たな包括的な支援体制を作っていく、進めていく、推進していくという意味合いの文章が要るのではと思った。

部会長：

「実現に向けた」というと、まだ先の感じを受ける。「構築を図ります」のほうが、10年後の大きな目標としては、実現するというイメージを受ける。

また、「みんなで地域」の前に、専門用語はよく分からないが、「支える側、支えられる側が連携し」という言葉を入れると分かりやすい。

委員：

地域福祉は、固定せずに、両方の役割を担っていくというのが1つのポイントである。

委員：

国の中でも、「支える側、支えられる側」という文言が出ている。

部会長：

そうすると、先ほど指摘のところが明確になる。「連携」という言葉がキーワードになるので、案文としては、「支える側、支えられる側が連携し、みんなで地域……構築を図ります」とすると、少しクリアになると思う。

委員：

「地域包括ケアシステム」は、今、行政的に高齢者・障がい者・母子などと体制的に縦割りで分かれているが、「新たな包括支援体制」は、もっと融合した感じの広い考え方ということなので、それをこの3ページの文章で、「新たな包括的な支援体制」とは何のことなのか、一般の人が読んですぐに分かるにはどうすればいいのか。

部会長：

「支援体制」という言葉が少し違うような気がする。国の施策のような感じを受ける。例えば「新たな包括的な地域福祉」とか、「糸島らしい」とか、「糸島にあった」という言葉が所々にあればいいかなと思う。前段の高齢化が進むとかいうことも含めたところも、そういう文言が少し入るだけで違う。

委員：

地域福祉計画の中で「新たな包括的支援システム」という言葉が、固有名詞として使われているのであれば、それはそのまま使ったほうがいいのではないか。

委員：

地域福祉計画では、「新しい地域包括支援」として「新しい」という言葉を使っている。結局、縦割りに横串を刺していくというもので、市自体が、誰が音頭を取っていくか、文言も決まらず、新しい名称を国が付けるまで、取りあえず「新しい地域包括支援体制」として、結果的には曖昧な言葉で濁している。

委員：

では、言葉として固執する必要はない。

部会長：

2段目の案だが、1段目で体制の充実を図りますと書いているので、ここの支援の仕組みを推進しますという形の言葉にし、そのために、皆さんが連携した新しい地域共生、社会の構築を図りますということで、例えば「地域において支え合い、助け合う全市民が一体となった新たな包括

的な支援の仕組みを進めていきます」というのはどうか。「全市民が一体となった」と、言っているものなのか。

委員：

そのくらいの気持ちがないと駄目だろうと思う。

委員：

地域共生社会とは難しい社会で、国も実現を目指すという文言になっている。市民一体となってということを書きおけば、構築も不可能ではないと感じられる気がする。市民一人ひとりが取り組まなければ共生社会というのは難しい問題だ。

部会長：

では、「地域において、支え合い、助け合う、全市民が一体となった新たな包括的な支援の仕組みづくりを推進します」でいいか。

委員：

いいと思う。

部会長：

4ページの(2)と(3)は、前回あまり議論できていなかったところで、(2)「包括的な福祉の推進」に、「高齢者や障がい者など、支援を必要とする人たちが」としか書いていないところが気になっている。これまで言われた話とは少し違う。その下に、(3)「地域福祉の推進」で、「あらゆる人が」という話は出てはいるが、ここを限定的に、例えば枠組みの中の「高齢者や障がい者など」という言葉を外すと意味は通らなくなるか。薄くなるか。

委員：

「さまざまな支援」「いろいろな支援」では駄目か。

委員：

いろいろな人が入ってくるので、そのほうがいい。

部会長：

「多様な支援」は、専門家から見て言葉としてどうか。

委員：

いいと思う。

委員：

多様な支援。支援を必要とする多様な人々。

委員：

これを市民の方々が読むときに、明確にしたほうがいい。「多様とは？」という方もいらっしゃると思うので、例えば多様と言って、かぎ括弧の中に例えばみたいなものがあるいい。

委員：

子どもから高齢者まで多様な支援、と「まちづくりで大切にすること」では言っている。

部会長：

例えば「高齢者や障がい者など多様な支援」とか、「高齢者、障がい者だけでなく」という言葉で、高齢者や障がい者を残してもいいと思う。

委員：

「だけでなく」の方だと思う。

部会長：

「高齢者や障がい者だけでなく、多様な支援を必要とする」でいいか。では、そう変更する。

委員：

施策の方向性が、みんな「高齢者」になっている。

部会長：

ここも少しいじらないといけない。

委員：

政策3との違いというのは……。

部会長：

「ワンランク上の姿」は、ワーキングチームで話して変えようと思っている。

委員：

地域福祉の促進のワンランク上の姿については、案を考えてきたので、ここで検討していただきたい。

案「あらゆる人が地域社会に関心を持ち、日頃から助け合い、支え合い、誰も見捨てることのないまちを目指します」

事務局：

今まで福祉関係が、高齢者福祉、障がい者福祉、(3)の部分は、社会福祉の推進という、貧困、ひとり親家庭など、そういう縦割りの形で国の制度が進められ、市町村も同様に進めてきた。ちょうど今、包括的な支援として、高齢者だけでなく障がい者も子どもも支援が必要な人といった切替え時期である。ただ、国の制度では、まだ縦割りが残っている中で、部会長が先ほど言わ

れたように 10 年後はどうか、そこを見極めたうえで基本構想を考える必要がある。そうであれば糸島自体は先んじて描いておくということが大事じゃないかと思う。

部会長：

今検討している基本構想は 10 年先をターゲットに置いておく必要がある。具体的な施策に関しては、基本計画で掲載することになる。社会の情勢が変われば、基本計画は 5 年ごとに見直すことになる。

基本構想については、広い視点で記載するほうがいい。

委員：

地域福祉計画は保健医療や高齢者、障がい者福祉の計画の上位計画となる。政策の順番は関係ないのかもしれないが、まず地域福祉の実現があり医療や個別の福祉がそれを支え、繋がっていくと考えられれば、最初に地域福祉を持ってくることになれば、他の市とは違って面白いのかなと感じた。

委員：

基本的に「医療・福祉」と言って医療が先に来ることが多い。医療と福祉は連携しなければいけないものであり、そもそも対等な立場である。地域福祉を先に持つてくるという考えは面白いと思う。地域福祉計画は福祉の上位計画として、次世代育成や障害者計画などがついてくると法律上はなっている。ただし、事務作業は縦割りなので、縦割りの組織が横のつながりの計画を作るときはとてつもなく大変だった。内容については、自分も満足していない点もあるが、形の上では上位計画となった。

地域福祉を先に持つてくるというのは、糸島市の形としていいことであると感じる。そもそもコミュニティの問題はそこが大事で、そこから様々な分野のことを考える必要がある。

これまでの計画では、「全市民」という書き方はしなかった。できる人ができることをするという感じだったが、今回「全市民」と記載できるなら、地域福祉を先に持つてくるというのは市も変わったと感じることができるのでは。

委員：

地域福祉は、ソーシャルキャピタルとは違うのか。ソーシャルキャピタルの考え方はもう医療系の事業として加わっている。ソーシャルキャピタルの充実とは、健康度も上がるし介護度も効果がある。

委員：

基本政策だけなのでまだ具体的には分からないが、含まれると思う。地域の福祉力を高めることが大事。

事務局：

先ほど部会長が言われた 10 年後という中で、縦割りという部分は組織が縦割りである。やはり 1 番に計画があってそれに基づき組織が出来上がるとならないといけませんが、どうしても今は組織

が先で計画があとから付いてくるということになっている。

基本構想の部分で、政策3が初めに持っていかたとか、政策2の部分での効果的なものが、子どもも障がい者も高齢者も一緒にやっていると変わっていくと、実際には10年後、糸島市の行政組織の体制も変わらざるを得なくなってきたのではないかと思う。

計画を策定すること自体、市民に喜んでもらわないといけない。市民にとってどうあるべきかという中で、計画に組織を合わせていくべきだろうと思う。

部会長：

糸島だからできることかもしれない。では、この「地域福祉」を1番にして、健康医療を2番にする。

そして、先ほど委員提案の「ワンランク上の姿」の訂正案だが、これがいいと思う。当たり前というよりも誰も見捨てることのないという、言葉はいい。

事務局は修正をお願いします。

先ほどの包括的な福祉の中の「政策の方向性」の「高齢者が」「障がい者が」というのを、例えば、「多様な支援を必要とする人たちが」と書き直すだけで話が全て通じるのかなと考えている。最初の1つ目と2つ目、4つ目の文章は通じる。3つ目の、最初の「障がい者」は通じると思うが、「社会に向けて」の次の「障がい者への」は、市民へのとか、彼らへのとするか、必要な障害福祉サービスなので、障がい者のままだもいいのかなとも思うが、何かいい言葉があればご提案いただきたい。

委員：

「多様」と言われる場合は、高齢者と障がい者以外は何があるのか。貧困、子育て、それ以外では。

委員：

引きこもりの方とか、さまざまな問題を抱えた方がいらっしゃるのではないかなと思う。

委員：

トランスジェンダーとかも。

委員：

やはり、多様な人とは誰という質問が出てくるのではないかな。

委員：

これは3ページの最初の前段の、「子どもから高齢者まで支援を必要とする人」という言葉を活かすのでは駄目か。

部会長：

いいと思う。

委員：

ただ、きっちりと、子どもから高齢者までとなると、関係課が寄って考え始める。どんな化学反応を起こすかわからないが。例えば、地域包括ケアシステムは今、高齢者しかないが、今後一体的に提供されるようなもの。

部会長：

基本構想なので、割とどちらでも意味が取れるような、余白をあえて残しておくというのも手かなと思う。社会が変わっていくので、どんな支援を必要とする人が出てくるかも分からない。認知症の親をみている子どもさんたちも、多様な支援の1つになるかもしれない。

事務局：

高齢者については多様な支援を必要な人ということで分かるが、もし障がい者当事者が見たときにどの部分が該当箇所になるのかと聞かれた場合はどう考えるか。

委員：

「など」から読み解いてもらうことになるのでは。

委員：

注釈で説明することも考えられる。

部会長：

例えば、政策の方向性の2、3番目はそのまま高齢者と障がい者を残しておいて、一番上と一番下の高齢者と障がい者の部分だけ、多様な支援をする人たちがと書き換えてはどうか。

では、一番上の最初の「高齢者」を「多様な支援を必要とする人たちが」として、次の「高齢者の」は削除して、「社会参加、就労を支援していきます。」2番目、3番目はそのまま、4番目の「障がい者」を「多様な支援を必要とする人たちの」という形でどうか。

委員：

社会参加活動という中に、広く就労とか地域活動とかも含まれているというのが、社会学での理解である。高齢者であれば、社会参加とか就労というのは非常に必要なものだが、多様な支援を必要とする人々にとって、社会参加活動に参画できることを支援するということに、就労という言葉が残っていいのかなと。逆に、その就労を通じて社会と関わっていくというのはとても大事なことだが、子どもが就労するかというと、就労は虐待と言われそうな気がする。就労という言葉はどう扱うのかというのがある。

部会長：

よく見ると、1番目と4番目は、主語が違うだけで同じことを言っている。例えば一番上と下の文章を合わせて、「多様な支援を必要とする人が生きがいを持って生活することができるよう」で、一番下に飛んで、「その能力や適性に応じた就労を支援促進するとともに、受け入れ側である事業所などへの理解促進を努め、社会参加を支援していきます」と、就労を消して、1つの文章にし

てはどうか。特に異論がなければ、3つにさせていただく。

委員：

確認だが、子どもも入るのか。入るのであれば、子どもという言葉は入れなくてもいいか。やはり文言として上がるのは大事で、強烈なインパクトがあると思う。多様という中で、「など」というよりも、「子ども」と打ち出したほうが頭に入ってくるし、行政の予算配分でも、押しやすいのかなと思う。糸島市として、包括的な福祉の推進の中でポイントと考えるカテゴリーに高齢者、障がい者はすぐに出るが、多様と言われても、絶対に「子ども」は頭に浮かばない。

委員：

確かに、安心して生活できるというのは全ての市民に掛かるのかも知れないが、「子ども」に関する療育とか教育などの政策については別の基本目標に書かれている可能性はある。

事務局：

基本目標1「未来に輝く子どもを育むまちづくり」で、子育ての部分や教育の関係、青少年の健全育成という項目はある。この4章における子どもとは、少し違うと考えられる。

委員：

この書き方だと、障がい者でない子どもは支援を受ける場として該当しないという感じはする。

委員：

障がい児(者)と入れていると、そういう子どもを持つ親の方たちの組織があるので、その言葉があるだけで安心する人もいる。小さい頃から発達に関するリハビリが受けられる、教育的なものができるといった施策を盛り込むことも考える必要がある。

部会長：

基本目標1に、「子どもの福祉」とかいう言葉を、一言キーワードとして入れてもらえないか提案してみましよう。

委員：

そのほうがいい。

部会長：

これは該当する分科会に伝えれば、また分科会を開いて考えてくれるのか。

事務局：

そうである。このあとに全体会があるので、逆にこちらに提案が来るかもしれない。

委員：

基本目標1には、障害など掲載されていない。

委員：

福祉は載ってない。

部会長：

どちらに入れるべきなのか。

委員：

引きこもりや虐待対策とか、その療育やら教育の部分を中ポツで上げてもらうとか。

委員：

括弧とか で「虐待」とかを入れてしまうとインパクトが大きいので、独り歩き感はある。

部会長：

では、これは全体会議での協議の中で持ち掛けて、向こうで記載できないと言われたら、こっちが引き取る。入れるとすれば、基本構想であるため、「地域福祉の促進」の中に、「未来を担う子どもたちの将来の福祉の、将来のために子どもの福祉を充実させる」や、「地域福祉の未来の糸島を担う」と書いてもいい。

委員：

ここは、サービスの受け手の話として読まれてしまうが、基本目標1は子どもそのものをどう支えていくのかという箇所であるため、むしろそちらで書いてもらったほうが本当はいいと思う。

部会長：

本当はそれがいいが、向こうが拒否したらここに入れるということとする。

委員：

3ページの「健康・医療の充実」だが、10年後は健康寿命という言葉がなくなっているのか、今では、元気であるだけでなく100歳までどうやって体を持たせるかということが重要であると言われている時代に、「健康寿命」という言葉が1個も出てこなくていいのかと気になっている。自分で健康に関心を持って、自分でやるというのを「ワンランク上の姿」として、将来的にも維持するためには、やはり1人ではなくて、仲間づくりが重要である。そこに住んでいたら、自動的に運動がビルトインされるようなまちづくりと人づくりだとか、自らの行動に関心を持ち、主体的に行動できるように支援することで健康寿命を延ばし、生涯を通じて健やかで心豊かに生活できるまちを目指すなど、どこかで健康寿命に触れなくていいのかと思った。

委員：

2つ目の の特定健康診査だが、糸島市は比較的受診率が高いのか。

委員：

福岡県自体、全国目標に全然到達しておらず低い。県内で比較すると高いが、全国の自治体では

60%とか70%に到達しているところが多い。

委員：

受診率がもし高いと言っていいならば、「健診などの比較的高い受診率の向上を維持し……健康寿命を延ばします」としてはどうかと思ったが、そうではないのか。

委員：

国の目標値である60%の到達も難しいので、市の目標値を50%に下方修正した。全国は60%とか、70%まで目標値を上げろと言われている。

部会長：

2番目くらいに入れると、「自ら健康づくり」という言葉につながりそうなので、採用する。

- ・基本目標3「みんなの命と暮らしを守るまちづくり」(3政策)
(事務局より資料に基づき説明)

委員：

前回の全体会の意見交換において「まちづくりで大切にすること」に、自助、互助、共助で、公助は入れていないのかという意見があったが、ここは公助を入れる必要があると思う。

部会長：

私も入れておいたほうがいいと思う。

委員：

公助が基本であるが、公助と自助、互助、共助が連携して生き延びていくという意味合いなのかなと思った。並列でいいのかなというのが少し気になった。

部会長：

入れるとしたら、「これまで経験したことがない災害が起こったとしても、公助だけでなく、自助、互助、共助が」という形で入れたらどうか。

その下の災害対策の赤字の部分で、防災対策と減災対策では少し意味合いが違うので「減災に向けた」ではなく、「防災・減災」にしてもらえないか。

そのページが一番下の校区別の防災計画は、地区防災計画でいい。

防犯・交通安全も、あまりにも方向性が具体的すぎる。カラー舗装やガードレールではなく、「子どもや高齢者に優しい道路整備等を行うとともに」という言葉に変えたほうがいい。

事務局：

「政策の方向性」については具体的すぎるので、大きい形で修正する。

委員：

安全ということであれば、例えば障がい者の方が道を歩くときに、道路の段差とか、黄色い点字ブロックの充実などが入ってくるのかなど。政策の方向性をもう少し広くしたほうがいいのと、「快適で住み良いまちづくり」の政策2「道路などの整備」との関連性としては、きれいにするとか、道路を整備するというよりもっと細やかな対応だと思えます。快適で住み良いまちづくり、政策2の道路の整備と、交通安全とのすみ分けということでもいいか。

部長：

こちらはどちらかというと、交通のつながりのようなところを記載しているので、歩道とかそういうところの安全・安心はこちらだと思う。例えば糸島は道が細い所ばかりなので、「バリアフリーなど人に優しい交通施設の整備を拡充する」などを加えたほうがいい。

委員：

最後にもう1つ、この「消防・救急の充実」は、あまりにも政策の方向性が具体的である。車両の装備とか、団員を確保するなど、活動計画のような政策の方向性になっている。

一番不思議に思ったのは、消防本部に聞き取りした答えが、「福岡市消防局との連携強化により解決できる課題ではない」のに、「関係機関との連携強化をしながら」が、「ワンランク上の姿」に含まれていて、これが少し理解できなかった。

今後も市民の皆さんへの不安を少しでも減らせるように努めていきたいということだが、では、どうやってというのがポイントである。連携は問題じゃない。でも、不安は少しでも減らしていくように努めていきたい。では、どうやってというのがここにないので、これを聞き出していたきたかった。

この消防・救急の充実の問題を解決するためには、消防本部の車両の整備や団員の確保や市民の意識の醸成の3つで果たして解決できるのかということ、できないと思う。前回の議論の中で、子どもさんがけがしたときに病院に連れていったが、なかなか対応してもらえなかったと。それに対しての考え方として、連携ではないならば、総合病院がないからだとか、または総合病院はあるけれども、そこに軽症の人たちがたくさん行ったため、救急に先生が回らないとか、もっと別の理由があるはず。その理由を探し出して対応しない限り、この「ワンランク上の姿」「政策の方向性」だけでは絶対解決できない。総合病院が必要であれば、総合病院をつくらないといけなといった方向性があるのではないか。

例えば最近、厚生労働省が公立病院の再編をやっているが、やはり効率性とか効果的なところを踏まえて、必要であれば、見直すべきではないかなと思う。どこに患者が行っているのか、設備が投入されすぎているのではないかなとか。そういう設備の問題では、福岡地区との連携が必要になってくるのでは。

委員：

連携は必要。それ以外にも、軽症の人がタクシー代わりに利用しているのではないかなというのが。また、本当にお母さんたちは病状により救急車を呼ぶべきかどうか判断できないといったことがある。病院に連れていけないといけななのか、様子を見ていいのかという迷った人のために、消防署に電話する前にかける番号と、子どもさんを病院に連れていったらいいか相談する番

号の両方ある。一生懸命行政は啓発しているがそのことをもっと広めないといけないし、また、連携もないと絶対に解決しないので、連携も必要である。

委員：

ここの政策の方向性を考えるには、まだ原因が究明されていないと思う。この施策の方向性は3つのボツだけでは足りないと思うし、これは政策の方向性というよりも活動計画に近いと感じる。

事務局：

ここは宿題として、事務局で改めて検討する。最終的には、基本計画が出来上がったときに、もう一度この基本構想部分を確認する流れになっている。また、上の部分の「関係機関」は、警察だとかいろいろな関係機関があって、別に隣の自治体とだけの連携ではないので、ここは活かしておいたほうがいいのではないかと考えている。

委員：

「ワンランク上の姿」で、「自分を助け、みんなを救うために」は、持ってきた資料の中にあった言葉だが、これだけ見ると分からない。「市民一人ひとり」で始まって意味は通じると思うので、消してもいい。

部会長：

「自分を助け、みんなを救うために」という言葉は消しましょう。

・第6章「行政経営戦略」

部会長：

行政運営マネジメントと財務マネジメント、公共施設マネジメントの3つを基本的に市が書いているが、昨今の関西電力の問題などもあって、オープンな経営とか市民の意見を踏まえたとか、第三者機関による監事とか監視みたいなところをどこかに入れておいたほうがいいのではないかと感じた。

ほかに何か、ここのところでどうか。ある程度のところは書かれてはいるかなと思ったが、一番上の行政経営戦略のところに、行政と市民の信頼関係を醸成するためにという言葉や、透明なマネジメントというのがどこかに入るべきだなと思う。

事務局：

信頼性、透明性の確保を入れるよう検討する。

部会長：

願います。これで分科会を終わりとす。